

介護等体験の事前指導のポイント

——学習前評価にみられる学生の不安や期待等について——

庄司 和史（信州大学 学術研究院総合人間科学系）

1. 問題の所在

1.1. 介護等体験の概要

介護等体験は、1998年施行の「小学校及び中学校教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許状の特例等に関する法律」（通称、介護等体験特例法¹⁾）に基づいて、義務教育学校の教員免許取得希望者に対して義務づけられた体験活動である。小学校や中学校の教員免許状取得するためには、介護等体験を行うことが必須となっているが、この体験活動自体は、大学が認定する単位ではない。この点は教育実習とは異なっている。

介護等体験は、障害者や高齢者など介護を必要とする人が利用している社会福祉施設や教育施設で実施される。活動期間は、およそ特別支援学校が2日間、社会福祉施設が5日間の合計7日間とされている。

平成9年11月の文部科学省通達（文教教第二三〇号²⁾）によれば、その制定趣旨は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する」とされている。この体験活動の目的は、あくまでも教員の資質向上の一貫であり、介護等のスキルや知識を学ぶことが主目的とはなっていない。

1.2. 信州大学における開放性による教職課程の現状

本学における教員免許状取得は、教育学部の教員養成課程の他、いわゆる開放性の教職課程を有する専門学部（人文学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部）において可能となっている。この専門学部における教職課程では、5学部合計で、年間150人から200人の学生が中学校や高等学校の教員免許状を取得して卒業しており、そのうち年間数十名が教員として就職をしている。数年前まで、中学校の教員免許状が取得できる課程は一部の専攻科のみで認定されているだけだったが、ここ数年の学部改組を機に、ほとんどの専攻

¹ 介護等体験特例法（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律）は、平成9年に成立し、平成10年から施行されたものである。各都道府県では、教育委員会および社会福祉協議会等が定められた要綱に基づいて学生の募集、施設や学校への日程調整等が行われている。

² 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19971126001/t19971126001.html

コースで中学校と高等学校の免許状が取得できるようになっている。一方、専門学部における教職課程は、学生にとっては専門領域の学習を進めながら取得できるというオプション資格である。したがって、教員免許状を取得しても、必ずしも教員にはならないという者が一定程度出ることにはやむを得ない現状がある³。

1.3. 体験活動での問題事例から見る課題

介護等体験においては、これまで遅刻や無断欠席、忘れ物等の問題が頻発している。表1は、これまで本学で起きた介護等体験における比較的な大きな問題の一部である。これは、ほとんど活動を行う施設側からの連絡によって対応が行われたものである。

表1 介護等体験活動における問題事例

	問題の概要	対応
社会福祉施設	活動4日目に遅刻。活動時間になっても訪れないということで施設側から本人に連絡を取ったが、電話に出なかった。本人は、寝坊したとのことで、着信履歴を見て電話があったことが分かったとのこと。結局、3時間の遅刻となった。	本人から学部事務へ連絡が入り、遅刻の件を把握。当日中に事務担当者が出向き、本人共々謝罪。本人の体験活動継続の意思を確認し、施設側と話し合い、当日の時間延長で対応。
社会福祉施設	初日から無断欠席。施設側から学部事務へ確認連絡の電話が入り、事務から学生へ連絡を取ったところ、「教職をやめるから体験活動は行わない」とのこと。	辞退の連絡を行う必要があることを学生に説明し対応。施設側には謝罪に向向いた。
特別支援学校	当日、指示された外履きやジャージを忘れる。学校の教員から着替えなどを借りて活動に参加する。翌日、無断欠席。学校から大学への連絡で判明。理由については、1日目に迷惑をかけたからとのこと。学校側から「積極的に活動を行わない学生は参加させないでほしい」という強い抗議があった。	連絡を受け本人に確認し、事務職員、本人、学部の指導教員の3名で謝罪へ伺う。本人から継続の意思は確認できなかったため、年度内での体験活動は中止とした。翌年度に再挑戦の意思があれば実施することとした。
特別支援学校	知的障害特別支援学校の高等部の生徒とメールアドレスを交換したという連絡が体験活動の後、事務に連絡があった。学生に確認したところ生徒から進路の相談を受け、話を聞いたが、時間が短く対応しきれなかったため、メールアドレスを交換し、相談に応じようとしたとのことだった。	学生は熱心に体験活動を行っており、学校側からは非常に高い評価があった。しかし善意だとしてもアドレスの交換は行わないことを注意し、破棄させた。また、翌年度以降の事前始動時の注意事項に加えた。

³ かつて、我が国の教員養成は、師範学校や高等師範学校等の教員養成を目的とする専門の学校で行うことを基本としていたが、戦後、幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的として、教員養成の教育は大学で行うこととした（「大学における教員養成」の原則）。一方、国・公・私立のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより制度上等しく教員養成に携わることができることとした（「開放制の教員養成」の原則）とされる。つまり、我が国では2つの課程で教員養成が実施されてきている。なお、近年、中央教育審議会等において教員養成、教員免許制度に改革の議論されている。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/shiryo/attach/1297249.htm

こうした大きな問題の他、体験活動における学生の態度の問題や忘れ物なども多く起きている。以下に挙げるものは、筆者が特別支援学校の教員等から聞いた話をまとめ、事前指導のたびに学生に注意している内容である。

- ・ 朝の集合時間に遅刻する。
- ・ 指定された服装、持ち物を用意していない。
- ・ 書類を忘れてしまう。
- ・ 施設や学校のコピー機を借りて使用しようとする。
- ・ 途中抜け出してコンビニに行く。
- ・ 居眠りをしている。
- ・ 説明を受けているときに下を向いている。
- ・ 呼ばれても返事をしない。
- ・ 施設内、学校内でケータイをいじっている。
- ・ 頭髪が乱れており、子どもが気にする。
- ・ 活動への参加が消極的である。
- ・ 私語をする。

このような問題の背景には、まず、前述した開放性の教職課程に特徴、すなわちオプションで教員免許状取得をするという、教員養成課程とは異なった立場にいる学生の意識の持ち方があると考えられる。一方、とくに問題を起すわけではない多数の学生も、体験活動の目標を自分なりに具体化できないまま活動に入ったり、体験活動の成果を実感できなかったりする学生も見られる。

具体的に起きている問題の内容だけではなく、開放性の教職課程で教員免許状を取得する学生の特徴を踏まえた効果的な指導を如何に展開するかが大きな課題である。

1.4. 本学の開放性教職課程における介護等体験事前指導

本学の専門学部の教職課程における介護等体験事前指導は、平成25年度入学生から「介護等体験の意義と実際」(1単位)の科目を興し、体験活動を実施する学生に対して必修としている。以下の①～⑧はシラバスの授業計画で、庄司(2014)をはじめ、いくつかの参考文献からまとめた資料(A4用紙30頁)を配布し、指導を行っている。②については、斎藤(2008)、斎藤・矢嶋・坂野(2009)、山縣・岡田(2014)、東京都社会福祉協議会(2014)③については、全国特別支援学校長会(2014)、現代教師養成研究会(2011)をとくに参考としている。

開講形態については、本来は個々の学生の活動時期に合わせて学生が学習を展開しやすいように開講することが望ましいが、時間割上の調整が困難である等の理由から、一部を前年度の授業日程終了後(春休み)に集中方式で行うこととしている。実際の開講は、8回分を大きく3段階に分け、集中授業および課題学習という形態で行っている。

- ① ガイダンス／介護等体験の制度と意義
- ② 社会福祉施設の現状と課題
- ③ 特別支援学校の現状と課題
- ④ 介護等体験の準備と心構え
- ⑤ 介護等体験活動の内容（福祉施設での体験）
- ⑥ 介護等体験活動の内容（特別支援学校での体験）
- ⑦ 体験活動についてのディスカッション
- ⑧ まとめ（今後の課題）

2. 本研究の目的

介護等体験を行う学生を対象にした学習前評価の分析から、学生のこれまでの経験や体験活動への期待感や不安感等について把握し、事前指導のポイントを検討する。

3. 方法

以下の方法で学習前評価のデータを収集する。

- 1) 対象学生 平成 28 年度に体験活動を実施した学生
- 2) 時期 事前指導開始前（前年度 2～3 月）
- 3) 内容 学習前評価として以下の内容についてアンケート方式での回答を求める。
 - ①体験活動について他者から聞いたことがあるか
 - ②体験活動に対する不安と期待の程度や内容
 - ③現在の意欲（モチベーション）の状態

4. 結果

4.1. 対象学生

学習前評価に参加した学生（出席学生数）は全体で 112 名であった。このうち、体験活動実施学年が 3 年次の学生が 18 名、2 年次が 94 名であった。

4.2. 介護等体験について他者に聞いたことがあるかについて

「聞いたことがある」と回答した者が 41 人(37%)、「きいたことがない」が 71 人(63%)であった。「誰に聞いたか」については、先輩 21 人、友人 16 人、家族 6 人、その他 2 人であった。

4.3. 不安や期待の状況

不安の状況については、①不安が大きい、②どちらかといえば不安が大きい、③どちらかといえば期待が大きい、④期待が大きい、の4段階で回答を得たが、①が32人(29%)、②が60人(53%)、③が18人(16%)、④が2人(2%)であった(図1)。

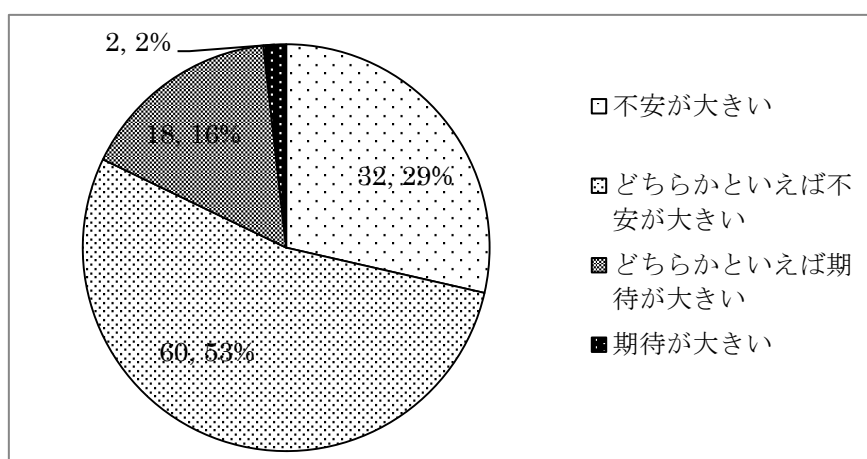


図1 不安や期待の状況

図2は、不安や期待の状況について、体験活動の実施学年別に見たものである。3年生以上で実施する学生の不安感が大きく、期待感は2年生で実施する群のみで解答があった。

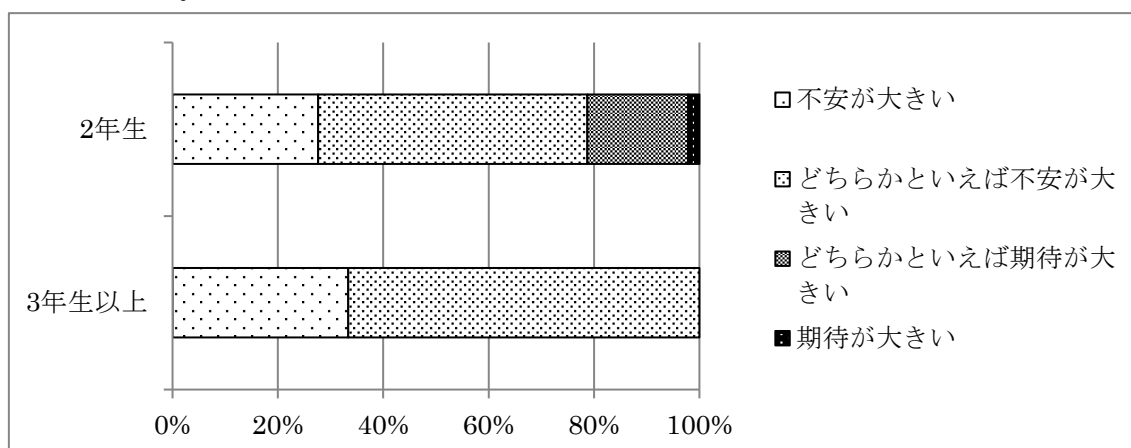


図2 不安や期待の状況(体験活動実施学年別)

なお、他者から体験活動について聞いたことがあるかどうかと不安や期待の状況の関連について、①~④の解答を4段階で点数化して比較したところ、「聞いたことがある」学生の平均値が3.1、「聞いたことがない」の平均値が3.09となり、差は見られなかった。

4.4. 不安の内容

図3は、不安の内容についての選択肢回答（複数回答）の結果である。障害者や高齢者と接した経験がないことや接し方が分からないことに対する不安が大きいことが示された。

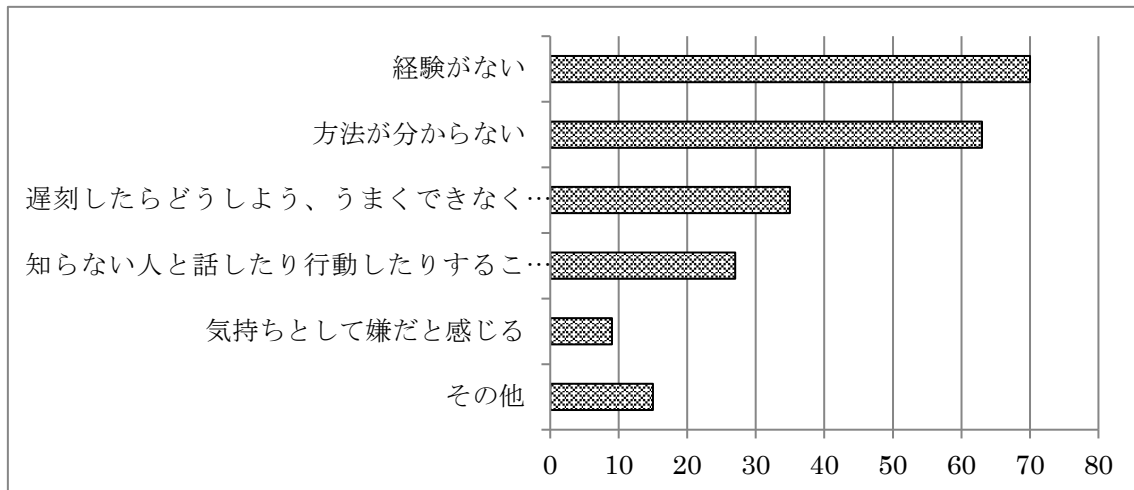


図3 不安の内容

その他については、自由記述として回答を求めた。内容としては、①大きく情報がないことに対する不安、②自分自身の感じ方や意識に対する不安、③日程や場所に関する不安等に分類できた。以下に特徴的な記述を挙げる。

①情報がなくことに対する不安

- ・ 大変だと聞く
- ・ 介護等体験の具体的な内容が分からない
- ・ 基本的に何も知らないこと
- ・ 対話はできても会話が通じないときはどうしたらよいのか分からない。
- ・ 知識がないから分からないことだらけで不安だ。
- ・ どのように接したらよいか分からなくて戸惑うと思う。
- ・ うまくできないかもしれない
- ・ 迷惑かけないか心配

②自分自身の感じ方に対する不安

- ・ 仕事内容によるが、排泄物処理等が自分にできるか心配
- ・ 精神的に肉体的につらいと感じてしまうかもしれない
- ・ 以前経験した際に自分自身の偽善心をぬぐいきれなかった記憶がある

③日程や場所に関する不安

- ・ 期間が不都合にならないか心配
- ・ 場所が遠くにならないか心配（交通手段など）

- ・ 居住地から離れた場所で体験活動をしなければならないのではないか

④その他

- ・ 中学免許をとるかどうかが悩んでいる

4.5. 期待感について

期待感については、自由記述での回答を得た。全体で 96 の記述解答があったが、「やったことのない経験」「経験が広がる」といった新たな経験に対する期待の記述が 45 件ともっとも多く見られた。障害者や高齢者についての理解や施設や学校等の現状を知ることに対する期待は 17 件、経験を通しての自分自身の意識の変革への期待が 16 件、実際の接し方やコミュニケーションの方法などスキル獲得への期待が 12 件、教職の学習につながるという記述が 7 件、その他が 5 件であった。

主な記述を以下に示す。

- ・ 幅広い人間を見ることは、生徒一人一人を見ることと同じだと思う。
- ・ 体の不自由な方や高齢の方と関わる機会を持てる。
- ・ 教員として他者と触れ合っていくことの大切さ、仕事のやりがいを感じたい。
- ・ いろいろな人と交流して仲良くなれればと思う。
- ・ 知らない世界に触れる事ができる
- ・ 普段なかなか関わる機会のない場所で、体験させてもらうことで社会をより知るきっかけになると思う。
- ・ 自分、人間の新たな一面の発見
- ・ 自分の視野が広がることを期待している。
- ・ これを機に接し方を学びたい
- ・ 私の祖父母がデーサービスを利用しており、祖父母が利用している福祉の実際を知る上で役に立つ。
- ・ 老人ホームや特別支援学校で技術を学び、教育の際に活かしていきたい。
- ・ 自分の苦手を克服できるかもしれないと思う。
- ・ 教員になるとすれば必ずこの体験が生きてくると思う。
- ・ 自分の考え方の幅を広げる機会にしたいなと思います。
- ・ 授業で学んだことを生かせるように頑張りたい。
- ・ 手話でコミュニケーション取りたい
- ・ 特別支援学校に興味がある。
- ・ いろいろな人とふれあえる機会になることに期待している。
- ・ 介護等について必要な心構えについての理解が深まる。
- ・ 教職に対する意識の強化
- ・ 介護の現状を直接自分の耳や目で知ることができる。
- ・ 人とのコミュニケーション。
- ・ いろんな知識や経験がきたえられる。
- ・ 見知らぬ人と話せることが楽しみ
- ・ 最低限の方法や接し方を学びたい。
- ・ 将来、家族で介護が必要になったら、とまどうことなく介護ができるようになるかもしれないという期待
- ・ どちらかというと苦手とする障害者の介護等体験をして、自分の経験、知見を深めていきたい。
- ・ 具体的に何か分からないが、普段とは違う環境で何か学べるかもしれない。
- ・ 自分の世界が広がりそう。
- ・ 人生経験になる。

- ・ 障害者や高齢者とどのように接するべきか学びたい。
- ・ やり遂げたあとに良い経験になったとおもえるようにしたい。
- ・ 介護等体験を通じて多くの人のお話を聴きたい。
- ・ 何気なく過ごしては絶対に得られない経験が得られる。
- ・ 自分のスキルを上げる良い機会になると思う。
- ・ やり終えたら達成感と自信で満ちているはず。
- ・ 教師としてではなく、人として優しくなれそう。
- ・ 特別支援等の学習が深まる。
- ・ 貴重な経験ができることに対する期待がある。
- ・ 子どもと関わるのが楽しみ。
- ・ どんな人とお話しできるか楽しみ
- ・ 普段できない体験ができる。
- ・ これを機会に介護や障害について知ることができれば良い。
- ・ コミュニケーション能力をたかめたい。
- ・ 障害者や高齢者の介護を通じて彼らの状況や感情が理解できてくるかもしれない。
- ・ お年寄り好きだから。
- ・ さまざまな人々との触れ合いを通して、より多くのことを学びたい。
- ・ 障害をもつ人などと接する機会はなかったので、良い経験ができそうなので楽しみ
- ・ 普段行かないようなところに行き、普段接しない人々と接するというのは、なにかしら得られるものがあると思う。
- ・ 介護が必要な方と触れ合うことで自分の世界というか、そのような人々に対する気持ちがよい方向になりそう。
- ・ いろいろな人とかかわる経験になるから
- ・ 新しい友達ができる。
- ・ 障害者や高齢者のことを知ることができそう。
- ・ 何かの際に役立つことができるといい
- ・ なかなかできない体験が教師になる前にできる
- ・ 特別支援学校で働くのがどのようなものか知れる。
- ・ 体験活動を通して、何か変わる。
- ・ 介護する側に将来なる可能性もあるので、そのときに備えて知識をつけたい。
- ・ 5日間の長い体験をやり遂げる経験

4.6. モチベーション

事前指導開始前現在のモチベーションの状態を5点満点で自己評価させた。図4に結果を示す。5点と4点は86人（全体の75%）で、やり遂げようという意思を持っていた。一方、やり遂げることに迷いが大きいと思われる1点、2点の者も12名（10%）いた。

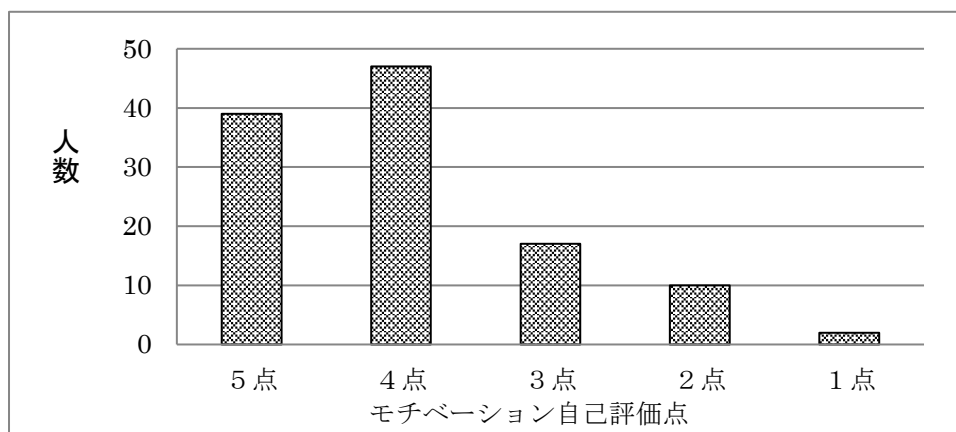


図4 体験活動へのモチベーションの自己評価

5. 考察

5.1. 学生の事前情報の状態

介護等体験に関することを事前に誰かから聞いたことがある者は41人(37%)で、あまり多くなかった。1年次から教職を目指す学生は、もっとも多い理学部でおよそ学年200人中100人ほどであるが、その他の学部は、学年のおよそ10%程度である。先輩や友達に聞いたという回答がもっとも多いが、教職を取っている先輩学生との接点がない学生も多いと考えられる。

また、入学時からの教職ガイダンスやセミナー、1年次に開講される教職必修の科目等で介護等体験が必須の体験活動であることは何度か情報として入っているはずではあるが、具体的な活動のイメージがないままに体験活動が迫る状況があると考えられる。

5.2. 不安感や期待感の状況

不安感や期待感については、全体の82%が「不安が大きい」「どちらかといえば不安が大きい」と答えており、その不安の内容については、「経験がない」「方法が分からない」ということがもっとも多く挙げられていた。初めに述べたように、開放性による教職課程は、専門学部の学生がオプションで教員免許状の取得を目指しているという特徴がある。

つまり、学生が学習を専門領域の中心は、教職ではなく、それぞれの学部学科コースで専攻する領域である。この状況の中で行われる介護等体験を考えると、この体験活動自体、学生自身の専門領域に関わる知識やスキルにはほとんど関連のない活動ということになる。個々の学生にとっては、個人的に興味や関心のある学生は存在する可能性はあるかもしれないが、ほとんどが介護等体験にかかわる基本的な知識やスキルは学ぶ機

会がなく、未知の分野である。この意味で、不安感が大きく示されていることは、当然のことであると考えることができる。

また、不安の傾向は、3年次に実施する学生18名に強く見られていたが、このことは、今回の学習前評価の対象が原則2年次に体験活動の実施を設定している理学部の学生が多かったことと関連している可能性がある。この学習前評価を実施したのは、体験活動を行う2月から3月にかけてであるため、原則2年次で体験活動を行う理学部の学生の中心は1年次生であった。本学の教職課程では、1年次に必修科目として、教育学、教育心理学の領域を修得することになっているが、後期には、その中で特別支援教育や発達障害に関する科目を学習することになっている。こうした科目を修得してから間もない段階か、あるいは1年ほどの時間を空けての段階かによって不安を示す割合が異なった可能性がある。

5.3. 期待感やモチベーションについて

期待感については、新たな経験に対する期待感が比較的大きく示されている。ただ、主な記述例で挙げたように、「知らない世界に触れることができる」「何かしら得られるものがあると思う」といった漠然としている回答が多く、この体験活動が教員になるための学びにどのように生かされるかといった具体的な目標を意識している学生の回答は見られなかったと言って良い。期待感の自由記述では、「教職を続けるかどうか迷っている」「とくに期待はない」「やらなければならないからやるだけ」といった記述も見られており、この活動に対する学生の意識付けの難しさの一端も表れている。

一方、期待感やモチベーションに関する回答からは、多数の学生は、「やり遂げよう」という意欲をもち、前向きにこの活動をとらえている様子も伺えた。

5.4. 学習前評価から考えられる事前指導のポイント

今回の学習前評価においては、以下の点が明らかになったと言える。

- ①未経験なことに対する不安感が大きいこと
- ②多くは前向きにとらえており、何とかやり遂げようという意志があること
- ③活動に対しての具体的なイメージが乏しく、教職の学習との関連から具体的な目標を持っていないこと
- ④教職課程の学習を継続するか迷っている学生も一部にあること

現在、「介護等体験の意義と実際」の授業の中では、活動の具体的なイメージが持てることをねらい、過去にテレビ放映された高齢者介護に関する番組や特別支援学校の教育に関する番組の録画の一部を教材として扱っている。また、高齢者施設で多く接する可能性がある認知症、特別支援学校で多く接する可能性がある知的障害については、具体的な症状について事例を示しながら解説し、コミュニケーションをとるときの位置関

係、声かけの方法、かかわるときの基本的な姿勢等について具体的に扱っている。

その他、具体的な課題として次のような課題を提示し、授業中に小レポートを完成させる。

課題例 (1)

- ・ 子供の教育を行う教員が、高齢者や障害者の施設で体験活動をする意義。
- ・ 体験活動に際しての自分なりの目標を自分の言葉でまとめてみよう。
- ・ 高齢者や障害者にとっての「健康」で「文化的」な生活とは、どういうものか。
- ・ 日本の介護制度における契約制度の意義は何か。
- ・ 介護離職の問題とはどのようなことか。

課題例 (2)

- ・ 目が見えない（全盲）の小学生に、「テコの原理」を実験で教えるとき、どのようなことに注意して、どのような授業をしてみたいか。
- ・ 知的障害の児童が各教科の授業を受けることの意義は何か。
- ・ ブランコが好きで、休み時間が終わってもなかなか教室に入って来ない子どもをどのように教室に戻すか。
- ・ 知的障害の小学生（高学年）に、音楽が鳴っている間は体育館の周囲を走り、音楽が止まったら中央の円の中に集まるというゲームを指導する際、音楽が鳴っても真ん中を走ってしまう子どもに対してどう指導するか。

課題例 (2) については、とくにこの体験活動が教職の学びにつながるということを意識させることをねらい、具体的な指導場面を想定させている。これらは、数時限の 1 単位授業としてはかなり高度な課題とも言えるが、学生には、現在の知識や概念をもとに、正しいか間違っているかではなく、自分なりの言葉で短いレポートで表すことを要求している。また、具体的な授業場面を想定した課題についても、実際に授業を経験していない、あるいは臨床学習等で授業参観を経験していない学生がほとんどである専門学部の学生にとって難しい課題でもあるが、学校や施設で漠然と体験活動を行うのではなく、ある程度の具体的な視点をもって活動に向かうことをねらった課題設定である。

5.5. 介護等体験事前指導の課題

今後の事前指導を展開していく課題としては、まず、より効率のよい授業展開を考えたい必要があることである。前述したように本学の教職課程で事前指導として開講している「介護等体験の意義と実際」は、1 単位の短い時数の授業構成であり、しかも不定期に集中方式等で行っている授業となっている。この中で如何に成果を上げるかが大きく求められている。

また、前述したように、今回、2 年次に実施する群に比べて 3 年次で体験活動を実施する群の不安傾向が高かった点から考えると、1 年次後期に特別支援教育関連の授業が

必修授業として組まれていたことと関連している可能性が大きい。教職課程における学習は、学生が履修しなければならない様々な科目が相互に関連し合っているという特徴があり、教育実習と同様に単に事前指導の科目のみが体験活動に関連するのではなく、1年次から積み重ねられた教職に関連する学びがすべて体験活動に結びついていくということである。こうしたことを踏まえ、教職カリキュラム全体の中で介護等体験も教育実習同様に位置づけていく必要がある。

一方、介護等体験は、教育実習と異なり、体験活動の内容が具体的な目標になりにくいという特徴もある。そのため、数ヶ月前の自己評価では概ね前向きにとらえていた学生でも、直前になってなかなかモチベーションが上がってこないことに悩み出す学生もいる。介護のスキルを獲得するという直結しやすい具体的な目標が設定しにくいというところは、この介護等体験の活動のもっとも困難な部分だとも言える。単に、福祉や特別支援教育の知識を経験的に知らせるだけではなく、こうした実態を踏まえて、介護等体験の活動が次の教職の学びにつながるようにしていくことが必要となる。

開放性による教職課程においては、途中で教職取得を中止する学生も一定程度出てくる。2年から3年次にかけては進路を具体的に固めていく段階である。1年次は、「親に勧められて」といった動機で教職を取り始める学生が、就職活動だけでなく各学部で専攻する研究テーマ等との関連で徐々に自分の意思を持っていくという側面でもある。実際に、2～3月に事前指導を受けた学生のうち1～2割は介護等体験を実施しないということも年によっては起こっている。個々の学生の積極的な意思として教職ではなく他の道を進むということは大いに歓迎できるが、各学部の教職課程のカリキュラム構成や教職相談の進め方を改善することも考えていく必要がある。

6. まとめ

本学の開放性による教職課程における介護等体験について、事前指導に当たる1単位科目「介護等体験の意義と実際」の学習前評価の分析から、学生のこれまでの経験や体験活動への期待感や不安感等について把握し、事前指導のポイントを検討した。

未経験な活動に対して不安を持っている学生が多いが、活動を行うことに関しては前向きにとらえており何とかやり遂げようとしている学生が多いことが明らかになった。一方、具体的活動については、イメージが乏しく、自分なりの目標を設定することが難しく、教職の継続自体に迷いがある者も一部あることも明らかになった。

これらから、多くの教職関連科目と連動した効率のよい事前指導が必要なこと、とくに具体的なイメージを持たせ、学生の活動に対する具体的な意欲を啓発することが必要であると考える。

今後、学生の事後レポートの分析やアンケート調査等によって更なる詳細な情報を集め

てより効果的な事前指導を実施することが必要である。また、教職課程全体の中で他の教職の科目との関連性も検討し、個々の学生にとって、この体験活動がどのように生かされるべきかについて更に検討を重ねたい。

文献

- 全国特別支援学校長会（2014）特別支援学校における介護等体験ガイドブック、フィリア、豊かでかけがえのない体験を得るために。ジヤース教育新社。
- 現代教師養成研究会（2011）教師をめざす人の介護等体験ハンドブック三訂版。大修館書店。
- 齋藤友介・矢嶋裕樹・坂野純子（2009）大学生のための福祉教育入門—介護体験ハンドブック。ナカニシヤ出版
- 東京都社会福祉協議会（2014）介護等体験マニュアルノート〔2014年12月改訂版〕。東京都社会福祉協議会
- 斎藤嘉孝（2008）社会福祉を学ぶ、トピックで読み解く社会のしくみ。医学評論社。
- 山縣文治・岡田忠克（2014）よくわかる社会福祉第10版。ミネルヴァ書房。
- 庄司和史（2014）介護等体験。小山茂喜編，教育実習安心ハンドブック，第2章。学事出版

